

京都市の取組状況について

第 1 総合的な介護予防の推進状況(主な新規事業等の取組状況等)

1 地域包括支援センターを軸とした介護予防ケアマネジメント体制の構築

(1) 地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営

施策・事業名	取 組 状 況 等																																		
201 地域包括支援センターの設置と関係機関との連携〔新規〕	○ 全市に60箇所を設置〔平成18年4月〕(別表1) ・ 設置数は、国が示す人口2～3万人(高齢者3～6千人)に1箇所という基準を一つの目安とし、介護予防ケアマネジメント対象者数等を勘案したうえで決定 ・ これまでから地域の関係機関との連携のもと、要援護高齢者への支援活動を行ってきた「地域型在宅介護支援センター」に事業を委託することにより、これまでの取組を発展的継承 ○ 3人の専門職員(保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員)のチームアプローチにより、「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防ケアマネジメント」の4つの事業を一体的に実施 【相談件数等の状況】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">相談件数</th><th rowspan="2">相談人数 (実人員)</th></tr><tr><th>(延べ)</th><th>相談内容別 件数(延べ) a</th><th>うち、介護予防 b</th><th>(%) b/a*100</th></tr><tr><td>4月</td><td>8,084</td><td>11,620</td><td>3,349</td><td>(28.8)</td><td>2,513</td></tr><tr><td>5月</td><td>10,784</td><td>15,730</td><td>4,873</td><td>(31.0)</td><td>3,000</td></tr><tr><td>6月</td><td>16,712</td><td>24,261</td><td>8,674</td><td>(35.8)</td><td>4,238</td></tr><tr><td>累計</td><td>35,580</td><td>51,611</td><td>16,896</td><td>(32.7)</td><td>9,751</td></tr></table> ○ 地域型在宅介護支援センターの実績を踏まえ、地域の社会資源等との連携を推進 ○ 地域ケア会議の開催等により、地域のニーズに応じたネットワークを構築		相談件数				相談人数 (実人員)	(延べ)	相談内容別 件数(延べ) a	うち、介護予防 b	(%) b/a*100	4月	8,084	11,620	3,349	(28.8)	2,513	5月	10,784	15,730	4,873	(31.0)	3,000	6月	16,712	24,261	8,674	(35.8)	4,238	累計	35,580	51,611	16,896	(32.7)	9,751
	相談件数				相談人数 (実人員)																														
	(延べ)	相談内容別 件数(延べ) a	うち、介護予防 b	(%) b/a*100																															
4月	8,084	11,620	3,349	(28.8)	2,513																														
5月	10,784	15,730	4,873	(31.0)	3,000																														
6月	16,712	24,261	8,674	(35.8)	4,238																														
累計	35,580	51,611	16,896	(32.7)	9,751																														
203 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組〔新規〕	○ 地域包括支援センター職員研修(初任者研修、現任者研修・)を(財)長寿社会開発センターに委託して実施予定(平成18年9月から) ○ 福祉事務所単位で専門職員会議を開催 ○ 本市職員による現状調査を実施(平成18年5月)																																		

204 地域包括支援センターへの支援体制の構築〔新規〕	○ 地域包括支援センター運営会議の開催 ○ 地域ケア会議の開催支援 ○ 地域の関係機関との連携促進の支援
-----------------------------	--

（２）自立支援のための介護予防ケアマネジメント

施策・事業名	取 組 状 況 等
205 地域包括支援センターにおける自立支援のための介護予防ケアマネジメント〔新規〕	○ 各区役所・支所保健師による介護予防プランの作成に係る助言・指導（１８年７月～）
206 介護予防サービス事業者における自立支援のための取組〔新規〕	○ 介護予防サービス事業者へのアンケート調査（１８年７月） ○ 介護予防サービス事業者へのアンケート結果の公表（１８年９月） ○ 介護予防サービス事業者への研修・指導（今後予定）

２ 地域支援事業による介護予防サービスの提供

（１）介護予防特定高齢者施策の対象者の把握

施策・事業名	取 組 状 況 等
207 対象者の早期の把握〔新規〕	
基本健康診査（介護予防健診）における生活機能のチェック	６５歳以上の受診者に対して、生活機能評価＜基本チェックリストによる問診，血清アルブミン値，口腔内視診，反復唾液嚥下テスト（必要な方）＞を実施し，特定高齢者の候補者の把握を行っている。 受診者への結果通知時に地域包括支援センターの紹介を行い，特定高齢者の候補者については，地域包括支援センターに相談するよう案内している。
保健事業における把握	○ 基本健康診査の結果，生活機能低下の心配のある方を訪問し，地域包括支援センターにつなぐ働きかけを行っている。 ○ 健康相談（生活機能相談），成人・妊婦歯科健診相談指導（口腔機能相談）において，地域包括支援センターの紹介等個別の相談を行っている。
福祉サービスにおける把握	○ 高齢者福祉サービスの申請の際には，高齢者の心身の状況の把握に努め，特定高齢者に該当するおそれがある者について，必要な方は基本健診の受診等を勧奨し地域包括支援センターへつないでいく。 ○ すこやかホームヘルプの提供を前提とする把握が多い状況。
関係機関からの情報による把握	○ 特定高齢者の把握，介護予防の取組の重要性について，民生委員や老人福祉員等への周知活動の実施を検討。

介護予防に関する普及・啓発を行う場での把握	○ すこやか学級等については、地域包括支援センターとの関わりも深く、比較的特定高齢者を把握しやすい状況であるため、積極的な基本チェックリストの実施から基本健診へつないでいく。 ○ 介護予防出前教室（保健事業）開催時に基本チェックリストや体力測定を実施し、対象者の把握に努めている。 ○ 元気高齢者推進事業（保健事業）として市民健診会場等簡易な下肢筋力測定を実施する機会において対象者の可能性の高い高齢者に対して地域包括支援センターの紹介等個別の相談を行っている。																		
本人、家族、地域住民等からの情報による把握	○ 本人、家族、地域住民等からの情報について、的確に対応していく。																		
要介護（要支援）認定による把握	○ 要支援（要支援）認定（新規・継続）非該当者<table><tr><td></td><td>非該当者数</td><td>うち要支援者等からの移行</td></tr><tr><td>4月</td><td>22</td><td>（6）</td></tr><tr><td>5月</td><td>24</td><td>（5）</td></tr><tr><td>6月</td><td>23</td><td>（9）</td></tr><tr><td>7月</td><td>20</td><td>（3）</td></tr><tr><td>累計</td><td>89</td><td>（23）</td></tr></table> ○ これらの情報は、本人同意に基づき地域包括支援センターに提供され、地域包括支援センターは全ての対象者への対応が必要である。		非該当者数	うち要支援者等からの移行	4月	22	（6）	5月	24	（5）	6月	23	（9）	7月	20	（3）	累計	89	（23）
	非該当者数	うち要支援者等からの移行																	
4月	22	（6）																	
5月	24	（5）																	
6月	23	（9）																	
7月	20	（3）																	
累計	89	（23）																	
208 地域包括支援センターでの特定高齢者の確認〔新規〕	○ 特定高齢者の把握については、7月末現在で約200人となっているものの、国が医学的評価を必要としていることや、本人がプログラムを希望しない、あるいは要支援・要介護認定申請を希望するといったことが多いため、介護予防サービスの提供に十分繋がっていない。また、基本健診において、特定高齢者の候補者が一定選定されている状況であるが、本人等から地域包括支援センターへ相談する割合は少ない。 ○ このような状況から、民生委員等関係機関からの情報提供、要介護認定非該当者、訪問活動による実態把握、すこやか学級の会場における基本チェックリストの実施等様々な経路を通じて、積極的に特定高齢者の把握活動を行うとともに、個別医療機関による勧奨など、より円滑に特定高齢者を把握できるような環境整備に努めることが重要である。																		

（２）介護予防特定高齢者に対する介護予防サービス（ハイリスクアプローチ）の提供

施策・事業名	取組状況等
209 地域介護予防推進事業における特定高齢者向け介護予防サービスの提供〔新規〕	○ 全市的なサービス提供体制はほぼ整っているが、特定高齢者の把握が伸び悩んでおり、十分なサービス提供に至っていない。

210 すこやか生活支援介護予防事業の実施〔新規〕	○ 従来のすこやかホームヘルプサービス等を地域支援事業に再編し実施。平成 18 年度から地域包括支援センターによる訪問調査を実施しており、福祉事務所との連携も概ね順調である。
211 いきいき筋力トレーニング教室の実施〔新規〕	○ 地域出張型：保健所・支所から地域の会場に出向いて実施中 ○ 保健所実施型：各保健所・支所において実施中 ○ 健康増進施設利用型：京都市健康増進センターにおいてトレーニングマシンを使用した筋トレを実施中
212 高齢者低栄養相談の実施〔新規〕	○ 低栄養状態を改善するための相談や教室を京都市健康増進センターで実施中
213 口腔機能向上教室の実施〔新規〕	○ 口腔機能を向上するための教室を平成 18 年 8 月末から京都府歯科医師会口腔保健センターで実施予定
214 訪問型介護予防事業の実施〔新規〕	○ 平成 18 年 10 月実施に向けて調整中。

（３）介護予防一般高齢者施策（ポピュレーションアプローチ）の提供

地域支援事業として実施しない施策・事業を一部含む。

施策・事業名	取 組 状 況 等
215 地域介護予防推進事業における一般高齢者向け介護予防サービスの提供〔新規〕	○ 地域介護予防推進センターにおける一般高齢者施策については、講演会や地域活動組織への支援等を実施している。 実施：全市で 26 回 参加者数：934 名（平成 18 年 7 月末現在）
217 元気高齢者推進事業の実施〔新規〕	○ 市民健診会場、介護予防出前教室など高齢者の集まる保健事業において簡易な下肢筋力測定や必要な情報提供を行い、介護予防の意識の向上と普及啓発を図っている。 実施：135 箇所（平成 18 年 6 月末現在）
221 介護予防手帳の交付〔新規〕	○ 様式等調整中
223 栄養改善（高齢者栄養教室）の実施〔新規〕	○ 食生活改善の学習を行う教室を各保健所・支所において実施中 実施：2 箇所 参加実人員：35 名 （平成 18 年 7 月末現在）

（４）介護予防の評価

施策・事業名	取 組 状 況 等
228 介護予防評価事業による効果的な事業内容等の検証〔新規〕	○ 特定高齢者施策及び一般高齢者施策の評価項目については、国が示す内容に基づき様式を作成中。随時サービス提供実績を把握する中で、介護予防事業効果を測定し、検証する。

229 有効な介護予防サービスの調査・研究〔新規〕	○ 上記の介護予防評価事業の実施結果等を基に、今後調査・研究を進めていく。
---------------------------	---

3 新予防給付による介護予防サービスの提供

施策・事業名	取 組 状 況 等
230 新予防給付の利用者等への周知〔新規〕	○ 制度改正に係る市民周知（市民しんぶん挟み込み、リーフレット、冊子の作成・配布）（18年3月、4月及び6月） ○ 介護予防に係る市民啓発等のリーフレット作成・配布予定（18年9月）
231 新予防給付の開始に伴う円滑な認定審査の実施〔新規〕	○ 認定審査会委員に対する新予防給付対象者の認定に係る研修の実施（18年2月） ○ 認定審査会委員現任研修の実施（毎年度）
232 新予防給付の提供〔新規〕	○ 介護予防サービス事業所の指定状況等に係る情報提供（18年4月及び5月） ○ 介護予防サービス事業者へのアンケート結果の公表（18年9月）
233 新予防給付の評価〔新規〕	○ 介護予防支援事業者からの運営状況の報告（毎年度2回） ○ 利用者アンケート調査（18年度末）

新予防給付対象者の状況等については、別表2 参照

第2 はつらつ高齢者まちづくり支援事業について

いわゆる団塊の世代の方々の高齢期到達が目前に控えており，豊富な知識・経験を持ち，多種多様な意識や趣向を持つ高齢者の増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ，高齢者が長年培った経験やノウハウを活かし，自主的なグループ活動等を通じ，地域の資源などを上手く活用しながら楽しくいきいきと仕事起こし等の企画・立案や提案活動を積極的に行うことにより，自らの生きがいを高め，地域の活性化に寄与する活動に対し支援を行う「はつらつ高齢者まちづくり支援事業」を次のとおり実施します。

1 支援の内容

(1) 仕事起こし等のグループ活動への補助金の交付

対 象 京都市内在住の5名以上の方々に，そのうち半数以上が60歳以上の高齢者で構成されているグループとする。ただし，高齢者が半数に満たなくても，活動内容から判断して，高齢者がグループ活動の中心的な役割を担っている場合を含む。

補助金 1グループ当たり100万円を限度。（単年度補助）

対象数 年間5グループ（公募により募集，選考の上決定）

活動の例	・ パソコン操作の講習会など IT 関連の事業 ・ ガーデニングの知識を活かした園芸出張サービス ・ 買い物に行きにくい高齢者への宅配サービス ・ 京都で培われた伝統文化を活かした京都らしい事業 着物のリサイクルや修理 手作り工芸品の講習会と販売 京野菜を使った惣菜の販売 など
------	--

(2) 経営アドバイザーの派遣

(1) の対象グループに対し，必要に応じて経営相談のためのアドバイザーを派遣します。

2 採択事業他

平成18年6月1日（木）から6月30日（金）まで募集を行いました。現在，書類審査，面接及び専門家等の意見を基に審査中です。

3 関連事業

仕事起こしを希望する高齢者を対象に，立上げ当初のノウハウを学んでもらうための「高齢者のための起業セミナー」を開催する予定です。仕事起こし等のグループが事業を広報（発表）するための機会としても位置付けます。

第3 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施について

高齢又は障害のある外国籍市民の福祉サービスの利用については、認知症や身体状況等に加え、言葉の問題や日常生活習慣等の違いのため、福祉事務所等の相談窓口や情報源まで到達できない場合や、情報を得ても理解が困難な場合があり、外国語によるコミュニケーションが可能な者が橋渡し役となってニーズを把握し、必要な福祉サービスの利用につなげることが求められております。

この度、本市では、外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、高齢・障害外国籍市民を対象とした訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」を下記のとおり開始します。

1 事業実施団体

名 称 京都市外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク「モア」
所在地 〒601-8007 京都市南区東九条北河原町 5
電 話 075 - 681 - 2721

2 事業内容等

(1) 事業対象者

要介護認定又は障害者手帳の有無に関わらず、支援が必要な高齢又は障害のある外国籍市民等

(2) 事業内容（ウ及びエについてはイの終了後に実施）

- ア 外国語によるコミュニケーションが可能な者等（以下「支援員」という。）の募集及び登録
- イ 支援員に対する研修
- ウ 福祉サービスの利用に係る電話及び来所による相談への対応
- エ 支援員による訪問相談及びサービスの利用支援、適切な専門機関との連絡調整等

(3) 事業実施区域

市内全域

(4) 事業開始日

平成18年6月19日（月）

第4 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会市民公募委員の応募結果等について

(1) 応募結果

応募数 34人

(年代別内訳)

(人)

性別	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	合計
男性	2	2	14	18
女性		8	8	16
計	2	10	22	34

(区別内訳)

(人)

区	性別	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	小計	合計
上京	男性					2
	女性		1	1	2	
左京	男性			4	4	5
	女性			1	1	
中京	男性			1	1	3
	女性		2		2	
東山	男性					3
	女性		1	2	3	
山科	男性		1		1	2
	女性		1		1	
下京	男性			2	2	2
	女性					
右京	男性	1		3	4	8
	女性		2	2	4	
西京	男性			3	3	4
	女性		1		1	
伏見	男性	1	1	1	3	5
	女性			2	2	

(職業別内訳)

(人)

性別	サラマン	自営業	アルバイト等	その他	無職	合計
男性	2	4		1	11	18
女性	3	1	2		10	16
計	5	5	2	1	21	34

「その他」は、NPO役員である。

(2) 応募者の意見・提言から

応募に際して、小論文(「私の考える介護予防」「高齢者の介護と地域のあり方」「いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方」のいずれかの課題を選択)を添付。

(人)

議題	男性	女性	合計
私の考える介護予防	5	5	10
高齢者の介護と地域のあり方	5	6	11
いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方	8	4	12
合 計	18	15	33

私の考える介護予防

- 「早寝早起き朝ごはん。」というのは伸び盛りの子どもに要求されているが、高齢者にも言えるのではないか。(70代 女性)
- 介護疲れで殺人もある。介護サービスは国の責任で行う制度にすべきである。(70代 男性)
- 現行プランは要介護者の支援体制整備に傾きがちなので、第4期のプランではいきがいや健康増進について企画推進してほしい。(60代 男性)
- 高齢者保健福祉行政は地域の活力に大きく影響する。人は年齢を問わず何らかの役割と目的を持つことが必要である。(30代 男性)
- 高齢者自身が持つ病気の将来像を正しく希望を持って認識できれば、変化の受容を促しやすくなるだろう。(40代 女性)
- 筋トレ教室等でボランティアしているが、独居老人は話し相手がなく引きこもりがちのため、事情を良く知る地域のボランティアが担うべきだろう。費用をかけずに集まる回数を増やす工夫も必要である。(60代 女性)
- 夫の介護経験を活かしたい。介護予防を考えると健康であることが大事であり、身近に色々と話合える人が必要である。自治体やその他の地域の人達の声掛けが大切である。(70代 女性)
- 予防医学の発展が望まれるが、高齢者自身も肥満・喫煙など自己の欲望との戦いに勝利をしてほしい。男性も料理をすれば運動にもなり頭も使うので認知症予防にもなる。(70代 男性)
- 元気な高齢者がたくさんいることが、社会の元気の源であり、そのために介護予防はどうあるべきかを考えていきたい。(40代 女性)

- 人類学者は、ヒトは二足歩行で手が使えることだと言っている。だから如何にして寝たきりにしないで、ヒトの状態に戻すかが重要である。(70代 男性)

高齢者の介護と地域のあり方

- 今後、健康に自立していけるか勉強していきたい。独居の方の鍵を預かり相談にも乗るが、自分の時のことを思うと憂鬱である。(60代 女性)
- 共助を如何に構築するかが課題である。(70代 男性)
- 老後に行政が何をしてくれるかでなく、自分が何をするのかである。(70代 男性)
- 高齢者への地域関与の必要性を痛感している。元気な高齢者がちょっと元気に不安のある高齢者をサポートできたらすばらしい。(70代 男性)
- 一人暮らしの高齢者には、特にご近所の方と密に毎日の会話をすることが大事である。毎日の食生活に気を配り元気で過ごしたい。(70代 男性)
- お年寄りが安心して暮らしつづけられるサポートが必要であり、また、心が豊かになるソフト面も必要である。(50代 女性)
- 健康で心豊かに生きて行くにはどうしたらよいか課題である。老化防止等には体操が有効と考える。(70代 女性)
- 老いというものは誰もが訪れるものである。地域の住民が現場を視察し、問題点があればそれらを提起することも必要ではないか。(40代 女性)
- 生涯学習の成果などをボランティア活動に活かしてもらいたい。人に対する思いやりの心を大事にしてほしい。(60代 男性)
- お金を出して何でも屋に依頼すれば事足りる世の中であるが、ボランティア組織をもっと増やして地域の高齢者の見守りを充実すべきである。(70代 女性)
- 地域の開業医は治療よりも予防に専念しているという外国の事例があることから、医師がリーダーシップをとり、医療や福祉等が一体となって地域住民の生活を守るシステムづくりが必要ではないか。(60代 女性)

いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方

- 自分の心を癒す方法として、ユーモア小説を読んだり、笑顔を忘れないようにしている。(70代 男性)
- 高齢者の時の過ごし方は、高齢者だからできる道をみつけることにある。(70代 男性)
- 退職後、健康には仲間づくりが必要であり、収入は楽しみながら働き、地域との関わりには自治会の役割に期待をしたい。(60代 男性)
- 団塊の世代はまじめで勤勉であり、社会に役立つボランティアは凄い生きがいとなるだろう。任意の登録制度があればボランティアもしやすいのではないか。(50代 女性)
- 年上を立てる、伝統を重んじる、やさしい心を全うしてこの世を去りたい。(60代 女性)
- 公有地を貸農園にし、農産物のフリーマーケット化をしてはどうか。高齢でも生きがいを持ち続けたい。(60代 男性)
- 42年間会社員をしてきたが、退職後居場所がない。多様化する定年団塊世代には間口の広い対策を考えてほしい。(60代 男性)
- 趣味を活かしての自己満足より、人に喜んでもらうことの方が生きがいを感じやすい。また、これからは、大学やボランティアをするのにパソコンやインターネットの知識は必須となるだろう。(70代 男性)
- 社会的な意義を見出さなければ人間は磨耗していく。そこで、60歳定年者には再就職を義務付けて、働かない方が得する年金制度をやめるなど考えてはどうか。(60代 女性)
- 団塊の世代の皆さんへ、貯蓄をして、高齢期の生活に潤いを持たせ、働きながら趣味をもってほしい。そして、社会参加し、役立っているという自負をもってほしい。(60代 女性)
- 仕事社会で活躍してきた団塊の世代は燃えつき症候群になってしまうことを危惧している。新入社員の育成等で活躍してほしい。(30代 男性)
- 意欲ある人間に年齢はない。地域・家族・行政が一丸となり意欲を持たせる取組を進めるべきである。老人福祉施設の中にスポーツや笑いの文化を組み入れた複合方式を考えてみてはどうか。(60代 男性)

別表 1

(平成18年8月現在)

地域包括支援センター一覧

No	センター名	旧支援センター名	〒	センター所在地	担当区域(学区)	電話番号	FAX	法人名
1	原谷	原谷こばしの里	603-8488	北区大北山長谷町5-36	小野郷, 中川, 鷹峯, 金閣, 衣笠, 大將軍	463-1686	463-4904	社会福祉法人七野会
2	紫竹	北病院	603-8416	北区紫竹北大門町56	大宮, 紫竹, 待鳳	495-6638	495-6660	医療法人萐会
3	鳳徳	学際附属病院	603-8214	北区紫野雲林院町17	鳳徳, 紫明, 出雲路	431-6410	414-2663	財団法人京都地域医療学際研究所
4	桧野	桧野	603-8033	北区上賀茂馬ノ目町10-1	雲ヶ畑, 桧野, 上賀茂, 元町	712-8621	711-2880	社会福祉法人桧野福祉会
5	紫野	紫野	603-8233	北区紫野西野町15	紫只, 柏野, 紫野	494-3346	493-5699	社会福祉法人京都福祉サービス協会
6	乾隆	上京病院	602-8304	上京区千本通上立売上る作庵町506-4	乾隆, 嘉楽, 正親, 翔鸞	417-6322	411-0366	社団法人京都保健会
7	小川	小川	602-0951	上京区小川通今出川下る西入東今町375	待賢, 小川, 中立, 滋野, 京極, 春日	415-8866	415-8835	社会福祉法人京都福祉サービス協会
8	仁和	仁和	602-8377	上京区御前通一条下る東登町132-1	仁和, 出水	465-7500	465-7522	社会福祉法人京都市社会福祉協議会
9	成逸	成逸	602-0071	上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町650-1	室町, 成逸, 西陣, 桃園, 聚楽	415-8770	415-8778	社会福祉法人京都社会事業財団
10	大原	博寿苑	601-1245	左京区大原戸寺町383	久多, 大原, 八瀬, 上高野, 松ヶ崎	744-4055	744-3260	医療法人社団行陵会
11	左京南	京都民医連第二中央病院	606-8384	左京区川端通夷川上ル新生洲町97	吉田, 聖護院, 川東, 新洞, 岡崎	771-6300	771-6299	社団法人信和会
12	市原	市原寮	601-1123	左京区静市市原町1278	広河原, 花薔, 鞍馬, 静市, 葵, 下鴨	741-2108	705-6011	社会福祉法人市原寮
13	岩倉	紫雲苑	606-0017	左京区岩倉上蔵町303	岩倉	723-0800	723-0802	医療法人三幸会
14	修学院	修学院	606-8001	左京区山端柳ヶ坪町18	修学院第一, 修学院第二	723-8077	723-9272	社会福祉法人バプテストめぐみ会
15	白川	花友しらかわ	606-8414	左京区浄土寺真如町155-3	白川, 浄楽, 錦林東山	762-5510	762-5608	社会福祉法人市原寮
16	高野	高野	606-8101	左京区高野夢原町47-5	養徳, 養正	724-0397	706-1040	社会福祉法人バプテストめぐみ会
17	丸太町	洛和会丸太町病院	604-8405	中京区西ノ京車坂町8	教養, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第六	801-1384	801-0322	医療法人社団洛和会
18	西ノ京	西ノ京	604-8437	中京区西ノ京東中合町2	朱雀第四, 朱雀第五, 朱雀第八	841-0883	803-0623	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
19	本能	本能	604-8231	中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南町346	城翼, 本能, 乾, 朱雀第三, 朱雀第七	254-0021	211-5171	社会福祉法人京都福祉サービス協会
20	御池	御池	604-0954	中京区御池通柳馬場東入東八幡町579	網影, 立誠, 喜有, 柳池, 生祥, 竹間, 初吾, 日影, 梅屋, 龍池, 明倫	257-5810	257-5812	社会福祉法人京都市社会福祉協議会
21	洛東	洛東園	605-0981	東山区本町15-794	今熊野, 一橋, 月輪	561-1356	561-1359	社会福祉法人洛東園
22	東山	東山	605-0875	東山区渋谷通本町東入4丁目鐘鐺町415-4	清水, 六原, 修道, 貞教	541-6171	541-6106	社会福祉法人京都市社会福祉協議会
23	栗田	栗田	605-0026	東山区三条通古川町東入分木町80-2	有清, 栗田, 弥栄, 新道	761-8010	761-8612	社会福祉法人バプテストめぐみ会
24	音羽	洛和会音羽病院	607-8062	山科区音羽珍事町2	音羽, 音羽川, 大塚	595-8139	593-4139	医療法人社団洛和会
25	山階	愛生会山科病院	607-8086	山科区竹鼻四丁野町23-18	安朱, 山階, 西野	583-5833	583-5835	社団法人愛生会
26	勤修	勤修	607-8203	山科区栗栖野打越町17	山階南, 百々, 勤修	595-7736	595-7739	社会福祉法人勤修福祉会
27	大宅	ヴィラ山科	607-8179	山科区大宅御所田町115-1	大宅, 小野	572-6660	572-6866	社会福祉法人青谷福祉会
28	日ノ岡	日ノ岡	607-8493	山科区日ノ岡朝田町53-11	陵ヶ岡, 鏡山	595-5575	582-6087	社会福祉法人緑寿会
29	下京・西部	京都南病院	600-8876	下京区西七条南中野町41-1	大内, 七条, 西大路	326-3639	326-3647	医療法人健康会
30	下京・中部	武田病院	600-8216	下京区堀小路通西洞院東入東堀小路町608 3F	格致, 醒衆, 植柳, 安寧, 梅逕, 稚松, 皆山, 菊浜, 崇仁	361-2141	361-1530	医療法人財団康生会
31	修徳	修徳	600-8449	下京区新町通松原下る畠永町110-1	永松, 開智, 豊園, 成徳, 有隣, 修徳, 尚徳	351-2153	351-2183	社会福祉法人京都福祉サービス協会
32	島原	島原	600-8825	下京区西新屋敷中之町103-2	郁文, 淳風, 光徳, 七条第三	351-4850	351-4820	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
33	東九条	東九条	601-8005	南区東九条西岩本町1-1	山王, 九条, 九条弘道, 九条塔南, 梅逕, 東梅逕	662-3009	692-4930	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
34	久世	久世	601-8203	南区久世築山町328	祥栄, 久世	933-5787	933-5702	社会福祉法人清和園
35	陶化	陶化	601-8024	南区東九条東礼辻町6-1	陶化, 東和, 上鳥羽	671-2343	671-2333	社会福祉法人京都市社会福祉協議会
36	唐橋	京都九条病院	601-8453	南区唐橋羅城門町10	大南内, 唐橋, 祥豊, 吉祥院	692-3368	692-3348	医療法人同仁会(社団)
37	嵯峨	健光園	616-8417	右京区嵯峨大覚寺門前六道町12	水尾, 宕陰, 嵯峨, 広沢	873-3085	873-3095	社会福祉法人健光園
38	高雄	高雄病院	616-8265	右京区梅ヶ畑畑町3	高雄, 宇多野, 御室, 花園	865-8325	872-0546	財団法人高雄病院
39	嵐山	嵐山寮	616-8374	右京区嵯峨天竜寺北造路町17	嵐山, 嵯峨野	871-0200	871-0204	社会福祉法人嵐山寮
40	梅津	梅津富士園	615-0924	右京区梅津尻満町28	北梅津, 梅津	862-5171	862-5109	社会福祉法人富士園
41	常磐野	リーベン嵯峨野	616-8217	右京区常盤東ノ町22-5	常磐野, 太秦, 南太秦	873-3156	873-3157	医療法人トキワ会
42	西院	西院	615-0001	右京区西院上今田町18-3	安井, 山ノ内, 西院第一, 西院第二	812-6712	812-6776	社会福祉法人京都福祉サービス協会
43	京北	豊和園	601-0532	右京区京北上中町宮ノ下22	京北第一, 京北第二, 京北第三	0771-54-1111	0771-54-0970	社会福祉法人北鼻会
44	葛野	葛野	615-0882	右京区西京極葛野町3	葛野, 西京極, 西京極西	322-2236	322-2244	社会福祉法人京都市社会福祉協議会
45	西京・北部	京都厚生園	615-8256	西京区山田平尾町46	嵐山東, 松尾, 松陽	392-7817	392-0192	社会福祉法人京都社会事業財団
46	桂川	桂川	615-8033	西京区下津林東大般若町32	桂徳, 桂東, 川岡, 川岡東	391-1772	391-1801	社会福祉法人京都社会事業財団
47	西京・南部	シオンの里	615-8158	西京区榎原秤谷町21-2	桂川, 桂, 榎原	382-1127	382-5577	社会福祉法人京都基督教福祉会
48	雀掛	雀掛寮	610-1101	西京区大枝北雀掛町1-2	桂坂, 大枝, 新林, 福西	335-2201	335-2308	社会福祉法人洛西福祉会
49	境谷	洛西シメズ病院	610-1106	西京区大枝雀掛町13-222	境谷, 竹の里, 大原野	331-8781	331-8763	医療法人清仁会
50	下鳥羽	そせい苑	612-8248	伏見区下鳥羽上三栖町134	下鳥羽, 板橋, 南浜	604-5011	604-5022	社会福祉法人永山会
51	久我の杜	久我の杜	612-8494	伏見区久我東町202-6	久我, 久我の杜, 羽束師, 横大路	931-8024	931-8025	社会福祉法人京都福祉サービス協会
52	向島	ヴィア向島	612-8154	伏見区向島津田町101-1	向島, 向島藤ノ木, 向島二ノ丸, 向島二ノ丸北, 向島南	622-8845	622-8867	社会福祉法人洛南福祉会
53	東高瀬川	東高瀬川	612-8372	伏見区北端町44-7	竹田, 住吉	622-7745	604-5327	社会福祉法人京都老人福祉協会
54	淀	淀の里	613-0916	伏見区淀美豆町1055	納所, 淀, 美豆(淀南)	633-6557	633-6558	社会福祉法人伏見にちりん福祉会
55	桃山	ももやま	612-8036	伏見区桃山町立売1-6	桃山, 桃山東, 桃山南	605-4707	605-4708	社会福祉法人健光園
56	深草・北部	京都老人ホーム	612-0012	伏見区深草一ノ坪町40-6	稲荷, 砂川	641-2544	641-2545	社会福祉法人京都老人福祉協会
57	深草・南部	みやびのそ	612-8435	伏見区深草泓ノ壺町35-1	藤ノ森, 藤城	645-0322	645-2336	社会福祉法人フジの会
58	深草・中部	伏見医師会	612-0046	伏見区深草大亀谷八島町13	深草	644-1400	647-1232	社団法人伏見医師会
59	醍醐・南部	武田総合病院	601-1434	伏見区石田森南町28-1	小栗栖, 小栗栖宮山, 石田, 春日野, 日野	572-6572	575-4738	医療法人医仁会
60	醍醐・北部	同和園	601-1371	伏見区醍醐上ノ山町11	北醍醐, 醍醐西, 醍醐, 池田, 池田東	571-3560	571-3570	社会福祉法人同和園

センター名は、京都市(センター名)地域包括支援センターを表わす。

新予防給付対象者の状況等

1 新予防給付対象者の状況

(1) 要介護から要支援への移行状況(人)

	経過的要介護	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
2月末	5,215	0	0	20,319	9,053	7,281	6,536	5,318	53,722
3月末	4,837	232	198	20,108	9,091	7,382	6,556	5,301	53,705
4月末	4,368	551	522	19,841	9,216	7,515	6,617	5,323	53,953
5月末	3,862	915	913	19,297	9,322	7,611	6,644	5,249	53,813
6月末	3,302	1,435	1,638	18,433	9,574	7,841	6,710	5,319	54,252
7月末	2,810	1,872	2,417	17,408	9,688	7,963	6,787	5,408	54,353

平成18年7月末現在における要介護1相当から要支援2の出現率 = 54.0%

(2) 介護予防サービス計画の作成状況(地域包括支援センターへのアンケート集計結果による。)

	4月	5月	6月
地域包括支援センター作成件数	323	738	1,155
センター同一法人の居宅介護支援事業所依頼件数	10	16	20
他法人の居宅介護支援事業所委託件数	43	88	101
計	376	842	1,276

(3) 介護予防サービスの利用者数(人)

	4月			5月			6月		
	要支援1	要支援2	計	要支援1	要支援2	計	要支援1	要支援2	計
訪問介護	135	106	241	305	250	555	407	359	766
(1回/週)	87	48	135	213	123	336	284	199	483
(2回/週)	48	48	96	93	107	200	123	130	253
(2回超/週)	-	10	10	-	21	21	-	31	31
通所介護	21	29	50	67	68	135	96	123	219
アクティビティ加算	7	10	17	28	27	55	44	55	99
運動器向上加算	6	6	12	13	12	25	20	24	44
栄養改善加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-
口腔機能加算	-	2	2	1	3	4	1	3	4
通所リハビリテーション	9	11	20	15	22	37	19	31	50
運動器向上加算	3	4	7	5	5	10	6	8	14
栄養改善加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-
口腔機能加算	1	-	1	1	-	1	-	-	-
福祉用具貸与	33	46	79	64	96	160	83	130	213
その他	5	14	19	16	21	37	19	26	45
計(実人員)	180	163	343	411	374	785	559	554	1,113

2 居宅介護支援及び介護予防支援に係る給付実績

	4 月		5 月		6 月	
居宅介護支援	件 数	(割合)	件 数	(割合)	件 数	(割合)
(40未満)	23,605	(73.6%)	25,113	(79.2%)	25,960	(84.3%)
(40以上60未満)	5,155	(16.1%)	3,704	(11.7%)	2,503	(8.1%)
(60以上)	237	(0.7%)	213	(0.7%)	-	(0.0%)
経過的要介護	3,078	(9.6%)	2,682	(8.4%)	2,331	(7.6%)
小 計	32,075	(100.0%)	31,712	(100.0%)	30,794	(100.0%)
介護予防支援	361		797		1,098	
計	32,436		32,509		31,892	

3 介護予防サービス事業所の状況 (平成18年4月5日現在)

(1) 指定事業所数(みなし指定を除く。)

	介護予防サービス(A)	居宅介護サービス(B)	(A)/(B)
訪問介護	161	185	87.0%
通所介護	144	161	89.4%
通所リハビリテーション	41	52	78.8%
福祉用具貸与	47	68	69.1%
そ の 他	135	157	86.0%
計	528	623	84.8%

(2) 加算体制の届出状況(みなし指定を含む。)

	通所介護	通所リハビリテーション	計	介護予防サービス事業所に占める割合
運動器の機能向上 (A)	55	42	97	45.8%
口腔機能向上 (B)	44	38	82	38.7%
栄養改善 (C)	21	33	54	25.5%
((A)(B)(C)のいずれかの体制有)	60	48	108	50.9%

介護老人保健施設に係るみなし指定分27箇所を含んでいるため、介護予防通所リハビリテーション事業所数は68事業所(41+27)となる。